

「再生可能エネルギーの導入等促進プラン」(中間案)に対する府民の皆さまからの御意見募集結果

平成27年12月21日
京都府環境部エネルギー政策課
(電話 075-414-4298)

「再生可能エネルギーの導入等促進プラン」(中間案)について、府民の皆さまから御意見を募集いたしましたところ、貴重な御意見をいただきありがとうございました。

お寄せいただいた御意見及びこれに対する府の考え方を下記のとおり公表します。

また、御提出いただいた府民の皆さまの御意見を十分に考慮し、「再生可能エネルギーの導入等促進プラン」をとりまとめましたので、あわせて公表します。

記

- 1 意見募集期間
平成27年10月9日(金)から平成27年11月5日(木)まで
- 2 意見提出者数(提出意見数)
16名(20件)
- 3 意見の要旨とこれに対する府の考え方
別紙のとおり
- 4 再生可能エネルギーの導入等促進プラン
別添のとおり

(別 紙)

「再生可能エネルギーの導入等促進プラン」に係るパブリックコメントの要旨
及びこれに対する府の考え方

項目	意見の要旨	府の考え方
導入目標	○2020年の意欲的な導入目標の達成に向け、マネジメントができる仕組みを計画に盛り込んでいただきたい。	□ご指摘のとおり、目標達成に向けたマネジメントを行うことは重要と考えております。京都府のアクションプランについては、目標年度まで、毎年度、進捗状況等を確認することとしており、本プランについても目標年度である2020年度まで進捗状況を取り組むこととしております。
環境教育・環境学習	○再エネを利用した環境学習の実施も推進していただきたい。	□ご指摘のとおり、未来を担う子どもや保護者及び教職員等が再生可能エネルギーの重要性について理解を深めることは重要であると考えており、環境教育・環境学習のあり方や副教材の検討を進めるとともに、環境教育拠点として「丹後海と星の見える丘公園」を活用した環境教育・環境学習を充実することで、環境教育・環境学習を推進して参りたいと考えております。
景観配慮	○メガソーラー等の民間整備に際しての開発指導での限界もあり、府として適正な指針策定に取り組んでいただきたい。 ○環境と調和した再エネ導入が進むようにしていただきたい。	□ご指摘のとおり、再生可能エネルギーの導入に際して景観配慮は重要と考えており、設備導入時の景観に配慮した設置方法等の指針を策定し、市町村と連携した景観配慮の取組を進めて参りたいと考えております。

家庭向け施策	<p>○補助金があれば、導入検討のきっかけになる。個人住宅での太陽光発電に補助金を出してほしい。</p>	<p>□ご指摘のとおり、再生可能エネルギーの導入に際して、初期負担が高額となり、負担感があります。本プランでは、住宅向けの再生可能エネルギーの導入に対する融資制度の実施のほか、市町村と連携した再生可能エネルギーと蓄電池等を組み合わせて導入を行う自立型再エネ設備等の普及に向けた取組を推進して参りたいと考えております。</p>
	<p>○再エネも大事だが、省エネも大事。</p>	<p>□ご指摘のとおり、府内のエネルギー問題を考える中で、再生可能エネルギーの普及と省エネルギーの推進は車の両輪の考え方であり、総合相談窓口である「エネサポ京都(仮称)」や身近に相談できる「再エネ・コンシェルジュ(仮称)」では再エネと省エネをセットで情報提供や相談できる仕組みとしており、再生可能エネルギーの導入と省エネルギーの推進が図れるよう、取組を進めて参りたいと考えております。</p>
	<p>○高齢社会に対応した健康にもよい住宅「エコ&ヘルス住宅」に向けたプラットフォームの設置は良い。</p>	<p>□環境負荷が低く、ヒートショック防止など健康にも良い「エコ&ヘルス住宅」のあり方と普及促進について検討を進めて参りたいと考えております。</p>

<p>地域向け施策</p>	<p>○地域での再エネ普及に向けた支援をしてほしい。</p> <p>○再エネを増やすことに賛成。小規模でも自分でエネルギーをつくり、みんなで取り組むことが重要。</p> <p>○長期的視点では、コスト削減にもなり、地域活性化にも繋がることから、推進していただきたい。</p>	<p>□地域協働による再生可能エネルギーに対する税制優遇や設備導入支援を行うとともに、地域での導入を応援する導入等支援団体の登録制度及び税制優遇などにより、地域が主体となった再生可能エネルギーの導入促進に取り組んで参りたいと考えております。</p>
	<p>○京都市内だけでなく、府北部でも推進してほしい。</p>	<p>□京都北部におけるエネルギー自給・地域活性化のモデルづくりに向け、地域エネルギー供給事業者の創設の検討などを進めることとしております。京都北部及び南部でのモデルづくりを推進し、府内全域での再生可能エネルギーの導入促進に取り組んで参りたいと考えております。</p>
	<p>○再エネ導入が地球温暖化防止だけでなく、持続可能な地域づくりの基盤となり、地域の発展に繋がるものにしてほしい。地域特性に即した再エネ導入を図るため、振興局の機能強化による拠点整備により、エネルギーの地産地消を進め、地域活性化・過疎化対策として行ってほしい。</p>	<p>□ご指摘のとおり、再生可能エネルギーの導入が地球温暖化防止だけでなく、持続可能な地域づくりや地域活性化に繋がるものと考えております。地域での再エネ導入に向けては、地元市町村との連携とノウハウを有する人材が必要であり、その人材養成などを行うこととしております。また、再生可能エネルギーに関するワンストップ総合相談・支援体制（エネサポ京都(仮称)）の整備により、再生可能エネルギーに導入に関する様々な支援を行うことにより、地域での再生可能エネルギーの導入促進に取り組んで参りたいと考えております。</p>
	<p>○地域での再エネ導入をサポートする人材育成と府民と行政が連携した導入促進を進めてほしい。</p>	

小水力発電	○小水力発電の地域での活用には技術的知識が必要であり、技術的支援制度を検討いただきたい。	□ご指摘のとおり、再生可能エネルギーの導入に際して、技術的知識も含めて、ノウハウを有する人材が必要であり、地域での導入に向けた人材（再エネ普及員(仮称)）の養成を進め、市町村とも連携して導入促進を図って入りたいと考えております。
木質バイオマス	○木質バイオマス活用について、製材端材や木材チップだけでなく、府内に木質ペレットを製造している施設もあり、木質バイオマス全般を対象にした補助制度を創設してもらいたい。	□ご指摘のとおり、木質バイオマスの活用については、間伐材等の木材チップのほか、木質ペレット等も含めて供給促進を図ることが重要と考えております。地域の資源である木質バイオマスの利活用が促進されるよう取り組んで参りたいと考えております。
廃棄物利用	○生ゴミを燃料とした火力発電により、処分費を燃料費に置き換えることができる。	□ご指摘のとおり、資源循環の観点からも、家庭及び事業所の生ゴミを焼却処分する際に発電を行う「廃棄物発電」についても重要なエネルギー源であり、生ゴミ等の一般廃棄物処理を行う市町村等においても導入促進を図りたいと考えております。
	○再エネは、電気・熱エネルギーだけでなく、生ゴミを利用したメタンガス、さらに水素燃料も見据えて、取り組んでいただきたい。	□ご指摘のとおり、バイオマス由来の水素製造技術の実用化検討など、未来を見据えた事業についても取組を進めて参りたいと考えております。

<p>導入促進全般</p>	<p>○再エネ導入の障壁はコストであり、コストを下げる仕組みや安心して設置できる仕組みを推進していただきたい。</p>	<p>□再生可能エネルギーの導入に際して、多種多様なニーズに対応できるワンストップ窓口を創設するとともに、住宅における再エネ導入への融資制度や事業所における再生可能エネルギーと蓄電池等を組み合わせて導入を行う自立型再エネ設備等の導入支援制度など、導入時の初期負担を軽減する取組などを行い、再生可能エネルギーの導入促進を図って参りたいと考えております。</p>
	<p>○行政が介入してまで本当に導入すべきものなのか。導入した先の数十年後がよくなる保証はあるのか。</p> <p>○再エネは不要。今ある火力発電を大切に使うべき。</p>	<p>□エネルギーの安定供給の確保と地球温暖化対策の着実な推進に向けて、地域分散型のエネルギー源として、再生可能エネルギーの導入促進が重要であり、また、地域が協働し、地域に必要なエネルギーを地域で供給することで地域社会及び地域経済の活性化にも寄与するものと考えております。既存の火力発電の有効利用を図りながらも、府として再生可能エネルギーの取組を進めて参りたいと考えております。</p>